

# 入院料について

当院では、入院料における厚生労働大臣の定める施設基準を満たし以下の届け出をおこなっています。

## 【地域一般入院料1】（41床）

●入院患者様13人に対して1人以上の看護職員を配置しています。

- ・看護職員のうち7割以上が看護師です。
- ・9:00～17:00の看護職員一人あたりの患者様受け持ち数は4人以内です。
- ・17:00～9:00の看護職員一人あたりの患者様受け持ち数は14人以内です。

## <看護補助加算1>

○入院患者様30人に対して1人以上の看護補助者を配置しています。

- ・夜間の看護補助者は2名以上配置しています。

## 【回復期リハビリテーション病棟入院料3】（16床）

●入院患者様15人に対して1人以上の看護職員を配置しています。

- ・1日に看護職員7人が勤務しています。看護職員のうち7割以上が看護師です。
- ・9:00～17:00の看護職員一人あたりの患者様受け持ち数は4人以内です。
- ・17:00～9:00の看護職員一人あたりの患者様受け持ち数は16人以内です。
- ・専従常勤の理学療法士2名以上、作業療法士1名以上を配置しています。